



平成 19 年

第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成18年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	2
・交流活動の推進	3
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	4
・地域医療の充実	4
・高齢者福祉の充実	6
・障がい者福祉の推進	7
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	7
・循環型社会の形成	7
・消防	8
・住宅の整備	8
・都市環境の整備	9
・上水道・簡易水道の整備	10
・下水道・個別排水の整備	10
・道路の整備	11
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	11
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	12
・農業・農村の振興	12
・林業の振興	16
・商業の振興	17
・雇用の安定	18
・観光の振興	18
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	20
・生涯学習社会の形成	20
・小中学校教育の充実	21
・大学教育の充実	24
・生涯スポーツの振興	24
・青少年の健全育成	25
・地域文化の継承と創造	26

本日、平成 19 年第 2 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成18年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成 18 年度の各会計決算の概要を申し上げます。

本日をもって出納閉鎖となります一般会計及び特別会計の決算につきましても、出納閉鎖後に計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね 3 億 500 万円の黒字となる見込みです。

これは、財政調整基金の取り崩し 2 億 1,130 万円を含んでのもので、実質的な黒字額は 9,370 万円程度となります。歳入で、地方交付税が当初見込みより伸びたことと、各費目における歳出削減等不用額が主な要因と思われます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましても、概ね 4,200 万円の黒字となる見込であり、介護保険特別会計の保険事業勘定では、概ね 1 億 300 万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計につきましても、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における 5 月末現在の基金残高は、26 億 7,595 万円となり、前年度に比べて 1 億 3,443 万円の増額となりました。

これは、合併特例振興基金を 5 億 5,000 万円積み立てしたことが大きな要因です。しかしながら、財政調整基金、公共施設整備基金、大学振興基金などを取り崩したことから、合併特例振興基金を除けば、4 億 1,556 万円の減額となっています。

主な基金の残高は、財政調整基金 7 億 888 万円、減債基金 1 億 7,016 万円、公共施設整備基金 2 億 7,925 万円、地域福祉基金 2 億 6,229 万円、地方交通確保基金 1 億 7,116 万円、合併特例振興基金 5 億 5,000 万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金 2 億 7,734 万円、介護給付費準備基金 5,138 万円となっております。

これらの基金につきましては、今後も、有効かつ適切に活用して、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

男女共同参画社会への総合的な取り組みを進めるため、男女共同

参画庁内ワーキンググループを設置し、推進計画の見直しと補強のための作業に着手いたしました。

また、男女共同参画について、広報誌の連載をはじめイベント等の機会を通じて、広く意識啓発に取り組んでまいります。

交流活動の推進

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、高校生の相互派遣を中心に交流を進めており、本年度はホストファミリーのご協力により、3名の高校生を6月29日から8月24日まで受け入れて、市内の高校生との交流を行う予定となっております。

友好都市ドーリンスク市との交流では、名寄ドーリンスク友好委員会の招きで、ドーリンスク市在住のフルート奏者、ウルバフ・イリーナさんとドーリンスク音楽学校長のウバルフ・タチアナさんが、5月21日に市民会館でコンサートを開催しました。琴の小林社中の皆さんや白樺合唱団の皆さんとも共演され、市民との交流を深めました。

また、7月にはドーリンスク市訪問団が名寄市を訪れ、市内の視察やイベント参加などの交流を行う予定となっております。

次に、国内交流について申し上げます。

山形県鶴岡市藤島や東京都杉並区との交流活動では、名寄藤島少年少女相互交流事業、杉並・風連子ども交流会、東京高円寺阿波踊り交流事業などの実施が予定されており、交流の輪が広がるように取り組みを進めてまいります。

また、これら交流活動などの拠点施設として、歴史的建築物である旧西田邸を改修整備して、北国雪国ふるさと交流館が完成しました。本年度は備品及び外構の整備を行うとともに、市民周知と交流館の利用促進を図ってまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

はじめに、平成 18 年度市立総合病院の運営概要につきましては、取扱い患者数が、入院で 11 万 9,120 名、外来で 25 万 3,222 名となり、前年度と比較しますと、入院で 3,507 名の減少、外来で 1,135 名の増加となりました。

収支の概要は、病院事業収益で 64 億 7,989 万円、病院事業費用で 67 億 4,575 万円となり、差引き、2 億 6,586 万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院収益が前年度に比較して、7,410 万 8 千円の増収となり、外来収益も、9,036 万 5 千円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、薬品・診療材料などの材料購入費の増加により、前年度に比較して、6,745万7千円の増加となりました。

次に、本年度の診療体制につきましては、診療科19科に固定医46名と研修医10名の合計56名の医師を配置し、他に53名の医療技術スタッフと258名の看護スタッフにより、地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院へ医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では4月から循環器内科の常勤医師1名と小児科医師3名が増員され、診療体制の強化が図られました。

これに伴い、一層密度の高い医療の提供が可能となりますが、特に小児科診療については、24時間医師を常駐させる救急体制を敷いて、安心安全な医療の確保に努めているところであります。

病院運営を取巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、今後も診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の健全経営に努力してまいります。

次に、名寄東病院の状況について申し上げます。

名寄東病院は、療養病床として105床があり、うち医療型病床が45床、介護型病床が60床という構成になっております。

昨年の医療保険制度改正に伴う療養病床の再編により、全国の介護型病床が平成23年度までに全て廃止されることから、去る3月28日、東病院運営

協議会を開催し、現有の介護型病床 60 床をこの夏までに医療型病床へ変更することにしました。

これに伴い 5 月 11 日、介護病床に入院されている患者の皆様とご家族の方々に説明会を開催し、適用となる保険が介護保険から健康保険へ変更になることと、転院や退院となることはなく、入院費用などにも特に変動がないことを説明し、医療型病床への変更に同意をいただいたところです。

今後も、国の療養型病床の削減方針等について、情報収集に努めてまいります。

高齢者福祉の充実

次に、介護予防事業について申し上げます。

高齢化の進行とともに、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯を狙った悪徳商法や、様々な要因から発生する高齢者虐待など、高齢者の権利擁護に関する問題が数多く発生しています。

このような問題に関する法律や制度について、基本的な知識を普及することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目的に、弁護士による講演会を 2 月 21 日に開催しました。

今後も、成年後見制度の活用や権利擁護事業及び高齢者虐待防止について、さらに周知を図るとともに、地域ネットワークの構築や相談体制の充実を図り、早期発見、早期対応に努めてまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉について申し上げます。

障害者自立支援法が施行されたことに伴い、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対する福祉サービスの一元化を図り、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 カ年間にわたる必要な福祉サービスの量を見込み、その基盤整備を進めるための、第 1 期名寄市障害福祉実施計画を策定したところです。

また、本年度は、障がい者の自立と社会参加の促進を図るための施策を総合的かつ計画的に推進するために、第 1 期名寄市障害福祉実施計画の基本計画となる、平成 20 年度から平成 29 年度までを計画期間とする、名寄市障害者福祉計画を策定してまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

市内の環境美化活動につきましては、春の清掃週間を設定し、環境衛生推進員の皆さんを中心に、各町内会等のご協力により実施したところです。

また、ごみの減量化と 3 R 運動の推進として、名寄消費者協会及び環境衛生推進員協議会と連携して、「ノーレジ袋・マイバック持参運動」の推進について、モデル町内会の指定や事業所などに対して、モニター調査などの取

り組みを進めてまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成 18 年の火災件数は、16 件で前年比同数となっておりますが、残念なことに 3 名の方が亡くなっております。火災種別では、建物火災 12 件、車両火災 4 件となっております。

救急件数は、1,106 件の出動で前年比 77 件の増加となっております、事故種別では、急病 723 件、一般負傷 141 件、転院搬送 118 件、交通事故 65 件、その他 59 件となっております。

救急救命士の養成につきましては、5 月に 2 名の救急救命士有資格者を採用し、救急業務高度化の推進に努めております。

消防施設整備事業につきましては、昨年 11 月に水槽付消防ポンプ自動車を更新し、さらなる消防力の向上に努めるとともに、災害時の出動体制の強化を図ってまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、木造平屋建て 3 棟 6 戸を 7 月に着手し、本年 12 月に完成の予定であります。

北斗・新北斗団地建替事業は、住み替え住宅の準備を7月から始めてまいります。

新規事業であります屋根張替工事は、白かば団地の3棟9戸、新北栄団地の2棟8戸を6月に着手いたします。

また、名寄市住宅マスタープランの策定作業に着手いたしました。

都市環境の整備

次に、都市計画について申し上げます。

徳田地区の都市計画法による特別用途地区の指定につきましては、都市機能を集積し中心市街地の賑わいづくりなど、魅力ある市街地の形成を目指し、用途指定に沿った適正な土地利用を図るため、名寄都市計画特別用途地区の指定を都市計画審議会の議を経て、4月26日に特別工業地区として決定いたしました。

また、本市の都市基盤整備の基本となる、名寄都市計画マスタープランの策定に着手いたしました。

市民の皆さんのご提言をいただきながら、本年度中に策定してまいります。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

事業の推進に取り組んできました「風連地区再開発事業促進期成会」では、地権者である「JA道北なよろ」の事業参画が総代会において承認されたこ

とを受け、新たに事業実施に向け「風連本町地区市街地再開発準備会」を設立したところです。

準備会では、知事に事業の認可申請を行い、許可後、準備会は解散し、個人施行者が事業を推進することになります。

市の分担する事業には、推進に向けて補助等の支援をしてまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定的な給水を確保するための配水管網整備事業につきましては、管布設・洗浄及び漏水調査等について発注を終えたところです。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

雨天時の河川水質汚濁防止対策として、債務負担行為で滞水池土木建築工事を実施しておりますが、引き続き、機械設備工事と下水処理場施設の老朽化に伴う電気設備更新工事を6月に発注いたします。

徳田2号線道路改良工事に伴う管渠新設工事では、65メートルの工事を実施しています。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区で3基、風連地区で3基の合併浄化槽設置工事を行なっております。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連事業は、継続事業で東風連線交付金事業による、智烈布橋架替下部工事ほか2路線と、名寄市立大学の周辺環境整備を図るための、北7丁目道路の改良工事を6月に発注いたします。

新規事業として共和地区19線道路改良事業のうち、橋梁新設の実施設計等を5月に発注いたしました。

防衛施設周辺整備事業では、内淵地区菊山線舗装補修工事を実施してまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、除排雪について申し上げます。

昨シーズンの降雪量は、前半の少雪の影響もあり過去5カ年平均と比較しますと、名寄地区では8.2パーセントの減少、風連地区では22.6パーセントの減少となりました。

除雪出動回数は、名寄地区では市街地・郊外ともに、過去5カ年平均とほぼ同数の出動回数となりましたが、風連地区では、やや下回る出動回数となっております。

排雪作業では、名寄地区の生活道路90キロメートルにおいて、カット排雪を1回、幹線道路・通学路34キロメートルでは、積込運搬排雪を2回か

ら3回実施し、あわせて交差点の見通しの確保を図りました。

また、風連地区では、市街地路線 20 キロメートルにおいて、2 回の排雪作業を実施しました。

排雪ダンプ助成事業につきましては、少雪の影響もあり利用件数は 593 件と、前年度対比 37.1 パーセントの利用であり、ダンプ台数で比較いたしますと 1,541 台と前年度対比 35.7 パーセントの利用にとどまりました。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5 月 15 日現在の農作物及び農作業の状況ですが、今年の融雪期は、平年より 1 日早い 4 月 14 日となりました。その後の気象経過は 5 月の連休時に気温が一時的に平年を上回ったため、平年並みで推移しています。

各作物の生育状況ですが、水稻につきましては、移植始が平年並みで順調に生育しております。

畑作物につきましては、秋まき小麦が平年を順調に上回り、収穫が期待されます。大豆の種まきやビートの移植期は、5 月 11 日から 12 日と平年並み、馬鈴しょの植え付けも 5 月 9 日から始まっています。

また、露地のアスパラガスにつきましては、平年並みの 5 月 18 日受入れ開始、21 日から共選開始となりました。気温が低いことから、昨年同時期

よりやや少ない出荷状況です。5月28日早朝の低温・晩霜により、アスパラガスのほ場で約100ヘクタール以上の被害を受けました。

昨年導入した「アスパラ自動選別施設」の稼働により、農家労働の負担軽減と消費者ニーズに対応した有利販売により、産地の確立を図ってまいります。

このように、農作物は全般的に平年並みの生育状況であります。今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、新産地づくり対策について申し上げます。

本年度から始まる新対策への移行を機に、旧市町の特性を生かした制度に一本化し、「売れる米づくり」と「産地づくり」を目指し、新たな取組みがスタートしました。

交付金の活用計画といたしましては、①生産調整推進対策、②担い手経営拡大支援対策、③売れる米づくり対策、④作物振興対策、⑤土づくり対策、⑥食の安全・安心推進対策、⑦販売促進対策の7つの対策等により、交付金の総額は約11億円を見込んでおります。水田農業の持続的発展を図るため有効活用し、農家経営の安定確立を図ってまいります。

また、平成19年度の水稲は、主食米生産数量で、うるち米2,160トン、もち米1万625トンの配分があり、作付面積では、うるち米430ヘクタール、もち米2,127ヘクタール、加工米については、うるち米32ヘクタール、

もち米 684 ヘクタールとなっており、水稻作付面積総体では、3,273 ヘクタールの見込みとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

農業技術の研究開発及び普及を図り、体質の強い農業を目指し、農業生産振興の拠点施設として設置しており、水稻・畑作・蔬菜園芸等の農家に対するきめ細かな指導体制を構築するため、営農技術員等の強化を図ったところ
です。

本年度も土壌診断、組織培養、各種試験栽培・展示ほ場、アスパラガス大苗の供給等を実施して、農家のさらなる利用を促進してまいります。

次に、農地・水・環境保全向上対策について申し上げます。

北海道における本対策の推進母体となる「北海道農地・水・環境保全向上対策協議会」が、4月16日に設立されました。

本市の平成19年度申請地区も内定を受け、4月27日に「風連西資源保全活動組織」が設立され、現在、共同活動内容を具体的に定める「活動計画」を作成しています。

活動組織は、市と活動内容を確認しあう協定を締結し、北海道協議会へ採択申請等を行い、7月上旬に採択の予定となっています。

今後、先行地区をモデルに、平成20年度申請地区の地域との協議を進め

てまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場につきましては、名寄市営牧野と合わせて母子里地区共同牧場においても、本年度から指定管理者制度を導入し、「JA 道北なよろ」を指定管理者に指定し、実施しています。

なお、本年度も受精対象牛を中心に、名寄市営牧野が5月25日から入牧し、226頭を受け入れております。母子里地区共同牧場については、130頭の申込みがあり、融雪の関係から6月10日入牧の予定となっています。

関係団体や酪農家の協力を得て、牧場利用の促進を図ってまいります。

次に、名寄市立食肉センターについて申し上げます。

道北の広域公設食肉センターとしての役割を担い、消費者への食肉の安心・安全・安定供給と畜産の振興を目的に設置運営しており、衛生管理に配慮した施設整備に努めてまいりました。

5月に厚生労働省の指導に基づき、従来のピッシング方式による衛生上の問題のため、代替施設として不動体化施設を整備いたしました。

このことにより、施設の安全な作業環境と適正な食肉処理業務を確立し、安全・安心な食肉供給体制の確立と、畜産農家の経営の安定に努めてまいります。

次に農業・農村整備事業について申し上げます。

継続中の「道営畑地帯総合整備事業」の智恵文地区、「道営地域水田農業支援事業」の名寄地区及び風連地区、「道営経営体育成基盤整備事業」の瑞生地区において、それぞれ暗渠排水心土破碎、石礫除去、整地工等の工事を実施しております。

引き続き、効率的・安定的な生産基盤の整備を図ってまいります。

また、財団法人北海道農業開発公社が事業主体である「畜産担い手育成総合整備事業」では、農業用施設整備として堆肥舎等の整備を実施しています。

本年度が事業最終年度となり、今後とも畜産経営の合理化と生産性の向上に努めてまいります。

林業の振興

次に、林業の振興について申し上げます。

6月24日に苫小牧市において、「第58回全国植樹祭」が、天皇皇后両陛下をお迎えして開催されます。

道民に親しみがあり、北海道にゆかりのある樹種の苗木を植樹することとなっており、本市は、健康の森で育てたミズナラ19本、オニグルミ20本を提供し参加してまいります。

また、この植樹祭が、森林づくり活動の大切さを再認識する場となることを願っています。

商業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

景気は、道外において回復基調が長期的に推移してきているものの、道内、特に道北地方においては依然として低調に推移しており、本市においても厳しい状況が続き、各業種についても新たな事業展開に向けた取り組みが、求められています。

4月より中小企業振興条例に基づく補助制度を一部改正し、新たにチャレンジ支援事業を創設いたしました。新規開業を含め、既存の事業とは異なる観点から事業展開をはかる事業者に対し、店舗設備等の支援を行うものであります。

街なかにぎわい事業では、引き続き中心市街地の商業支援をしてまいります。

同じく、4月より受付を始めております住宅リフォーム促進助成事業につきましては、既に50件を超える申請があり、本助成制度により建設産業の振興や雇用の安定に期待するところです。

物産振興事業では、物産振興協会に委託しております畑自慢倶楽部において、名寄ブランドの推進と名寄特産品のPRを目的に6月4日から6日まで、東京渋谷市場にて、アスパラ販売の出店を行う予定となっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の昨年度の実績につきましては、取扱量が455万9,651トン、前年比85.9パーセント、取扱高は、14億3,828万円、前

年比 94.0 パーセントとなったところであり、引き続き厳しい状況にありますが、同社も内部努力と販路の拡充を図っており、一層の支援に努めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

季節労働者冬期援護制度が平成 18 年度で終了したことにより、この制度に代わる新しい制度として、通年雇用促進支援事業が創設されました。

具体的には、5 月 23 日の北海道及び北海道労働局合同会議において示されたところであります。募集期間は 6 月、事業計画は 7 月、協議会の設立は 9 月上旬というスケジュールになっております。

広域での取り組みが求められますので、近隣市町村とも十分な協議が必要であり、北海道や名寄職業安定所との連携を図り対応してまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

ピヤシリスキー場の平成 18 年度のリフト輸送人員は、55 万 5,262 人、前年度比 106.9 パーセントとなりました。当初、積雪不足でオープンの遅れが懸念されておりましたが、その後、例年どおりの積雪があり予定通りオープンすることができました。

シーズンを通しての「スキーこどもの日」に合わせたイベント、未就学児のリフト無料化やスノーモビルランド開設等の浸透もあり、利用の増加につながったものと考えております。

なよろ温泉サンプラーの利用につきましては、各種企画プランの導入効果もあり、総利用者数で 8 万 6,270 人、前年度比 99.87 パーセントとなり、ほぼ前年度並みの実績を確保しました。

ふうれん望湖台自然公園の利用につきましては、総利用者数で 1 万 3,688 人、前年度比 103.3 パーセントとなり、前年度の実績を上回りました。

スキー場、なよろ温泉、ふうれん望湖台とも引き続き、利用者確保に向け両公社と連携して取り組んでまいります。

初夏のイベントとして定着しております「ふうれん白樺まつり」は、6 月 17 日に開催されますが、これにあわせて風連地区では、従前同様、市街地で前夜祭を開催し、名寄地区においては、「なよろのおどり」に代わる新しいイベントとして、6 丁目商店街で「なよろアスパラまつり」を開催いたします。

智恵文ひまわり畑については、平成 9 年度から夏の観光スポットとして、数多くの観光客を受け入れてきましたが、馬鈴しょに寄生する病害虫の影響が心配されることから、現在のほ場での開催を本年は、休止といたしました。

来年度以降、代替地の選定とあわせ、観光名所の代名詞であるひまわり畑の灯を消さぬよう、作付けするひまわり畑への支援に取り組んでまいります。

なお、MOA 名寄農場では、従来からひまわりを作付けしておりますが、本年度は、作付け面積を拡大する旨、連絡をいただいております。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、社会教育について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学は、男性 7 名、女性 9 名の新入生 16 名と 12 名の大学院生を、風連瑞生大学は、男性 2 名、女性 10 名の新入生 12 名と 4 名の大学院生を迎え、4 月 24 日と 27 日に入学式を行ったところです。

高齢者が、現代社会に対応するための学習機会の提供と、自主運営による自治会活動を通じて、社会参加を促進する運営に努めてまいります。

生涯学習情報の提供につきましては、3 年ごとに発行する団体サークル紹介情報誌「サークル・サー来る」改訂版第 7 号が、昨年度完成いたしましたので、利用促進を図ってまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4 月 23 日から 5 月 12 日までの「こどもの読書週間」にちなみ、「こどもとしょかんまつり」を年齢別に 2 回に分けて開催し、多くの子どもや保護者の参加をいただき、読書の普及に努めてきたところです。

また、期間中は、児童文学者「石井桃子」100歳記念ミニ展示を実施しました。

今後、子どもが本に親しめるよう、子どもの読書活動推進に努めてまいります。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台について申し上げます。

プラネタリウム館では、最新画像を図書館階段に展示し、あわせて学習投映番組にも取り入れて天文知識の普及に努めております。

市立木原天文台では、4月19日に春の天体観望会を開催し、5月12日には旭川市科学館サイパルにて「超新星発見と天体観測」をテーマに講演会と観望会を実施して、多くの旭川市民に市立木原天文台の活動と、名寄市の天体観測条件の素晴らしさをPRしたところです。

天文台整備事業につきましては、北海道大学との協議を重ねた結果、天体望遠鏡の整備と並行して建設を進めていく必要から、本年度は、新たに測量・地質・振動調査及び実施設計を予定しております。

小中学校教育の充実

新学期が始まり2カ月が経過し各小中学校では、新入生を迎え、

それぞれの教育課程に基づき、特色ある教育活動が展開されております。

本年度は新たに文部科学省が、各都道府県教育委員会に委託して実施する「キャリア教育実践プロジェクト」事業に2校の中学校が指定され、職場体験を中核に据えた望ましい勤労観や職業観を育むための実践が推進されます。

同じく文部科学省の委託事業として「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」に、上川管内3地域の内の一つとして、市内小学校から拠点校1校と連携校10校の小学校が指定されました。

この指定を通じて、今後より一層の英語活動の充実を図ってまいります。

また、本年度からの「特別支援教育」につきましては、名寄市教育委員会が指定した名寄市特別支援教育実践推進学校と、名寄市立大学との連携による、ティーチングアシスタント事業の推進を図り、個別の支援を必要とする児童生徒への、総合的な支援体制の整備に努めてまいります。

次に、老朽化した学校施設の整備につきましては、児童生徒数の減少に対応し、整備を計画的に進めるための基本となる、小中学校の配置のあり方について検討する「名寄市小中学校適正配置等検討

委員会」を5月28日に再開しました。

昨年度の検討委員会の報告を受け、名寄市街地区においては、小学校・中学校ともに360人から400人規模の学校を念頭に複数の案を提示し、30年後の名寄市の姿を想定しながら具体的な検討・協議を行い、年度内を目途に「名寄市小中学校適正配置計画」を策定してまいります。

次に、学校給食センターについて申し上げます。

統一した食育の推進と運営面でのコスト軽減化を図るため、名寄市学校給食センターと名寄市風連学校給食センターを統合し、新学期開始の4月6日より名寄市学校給食センターから、風連地区の各小中学校へ給食の供給を開始いたしました。

給食数は2,633食で、内訳は名寄地区2,197食、風連地区436食となっております。

給食内容は、従来通り米飯、魚を基本とした日本食型とし、アレルギー症状を起こす児童生徒に配慮した対応食についても、継続実施しています。

また、「食」に関する理解と、生産から消費までの食育の幅広い推進をねらいとする、名寄農業高校・名寄市立大学・学校給食センターの三者による「高・大・官連携事業」は、本年度も継続して事業を展開し、農業高校生の生産した農作物を利用した献立を取り入れ、児童生徒に学校給食として提

供してまいります。

大学教育の充実

次に、市立名寄短期大学及び名寄市立大学について申し上げます。

第46回市立名寄短期大学卒業式が3月20日に行われ、生活科学科153名、看護学科51名、合わせて204名が本学を巣立ちました。

卒業となった看護学科生の看護師国家試験につきましては、51名が受験し49名が合格となり、合格率は全国平均の90.6パーセントを上回る96.1パーセントとなったところであります

また、開学2年目となる平成19年度名寄市立大学の入学式が、4月7日に本学体育館で行われました。

本年度は、名寄市立大学保健福祉学部に151名、市立名寄短期大学児童学科に55名、合わせて206名の学生が新たに入学しました。

充実した学生生活を送ることができるよう、良好な教育研究環境の整備に努めてまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

陸上競技シーズンの幕開けの大会であります、第55回憲法記念ロードレース大会が5月6日に開催され、晴天に恵まれ323名の参加者がそれぞれのクラスで健脚を競いました。

市営南水泳プールは、5月19日にオープン式を挙行し、テープカットや水泳少年団による模範水泳が行われ、名寄市では、初の室内プールの完成を祝いました。

ピヤシリシャンツェでは、全日本スキー連盟のジャンプ国内合宿が5月25日から始まりました。全日本強化指定選手とジュニア選手が合宿に入り、筋力強化やジャンプ記録会などを通じて、技術の向上を目指しております。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄地区と風連地区の子ども会育成協議会は、それぞれが長い歴史のもとに、子どもの健全育成のために活動してまいりましたが、5月26日に解散総会を行い、同日、新たに名寄市子ども会育成連合会として結成総会を終え、活動を始めたところです。

次に、女性児童センターについて申し上げます。

女性児童センターでは、現在45団体497名の利用登録があり、それぞれの活動が始まっております。今後、各種講座の開設によりさらに多くの利用が期待されているところです。

南児童クラブでは年度当初に58名の利用登録がありました。児童・保護者にとって安全で安心できる運営に努めてまいります。

教育相談センターにおけるハートダイヤル、適応指導教室では、4月に全学校を訪問し、個々の児童に対する個別協議や相互連携の具体的対応システムと、共通理解を深めるネットワークの強化に向けて協議を行ったところであります。

また、市内関係機関・団体との連携強化と相談、支援体制の充実を図ってまいります。

地域文化の継承と創造

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

優れた美術作品などを鑑賞する芸術文化鑑賞バスツアーは、本年も6回のツアーを予定しており、第1回目として5月18日に道立旭川美術館の「浮世絵の華」や、旭川市博物館などを鑑賞してきたところです。

また、市民講座は「心と暮らしに潤いを」シリーズ、「暮らしに役立つ」シリーズ、「世の中を考える」シリーズの3つのシリーズを実施し、趣味や教養から実生活の課題を解決する学習活動の場を提供します。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成18年度の入館者数は13,046名で、平成16年度以降は毎年、減少傾向が続いています。

本年度の前半の普及事業として、市の花「オオバナノエンレイソウ」を紹介

介する展示会を5月19日から北国博物館で、6月5日からは風連福祉センターで開催いたします。

引き続き、6月16日からは、150年前に天塩川を踏査した松浦武四郎の展示会を予定しており、市民の皆さんに地域理解を深めていただきたいと考えております。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告といたします。